

第1回飯山市地域福祉計画策定委員会 議事録

日時：令和4年9月30日(金)午後5:30

場所：飯山市役所 4F 全員協議会室

1 開 会 (宮澤福祉事務所長)

※ 大口福祉事務所次長から、配布資料について確認。

2 委嘱書交付

※ 委嘱書は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各委員の机上に配布。

3 市長あいさつ (足立市長)

- ・ 本日は皆様大変お忙しい中、地域福祉計画策定委員会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
- ・ この会議は、地域福祉に関わる活動をされている皆様、また福祉に関心のお持ちの市民の皆様方にご参加いただき、飯山市の地域福祉の将来像を描くということを目指している。
- ・ 現在も、高齢者福祉計画、介護福祉計画、障がい者福祉計画、子育て支援計画など、それぞれの分野別の計画というものはあるが、今まではジャンル別でそれぞれ細分化しながら、その対象者に対して「こういう福祉政策をしましょう」というようなことを講じてきたが、全体を包括した中で、市民の皆さんが安心して生活できるような福祉政策というものを総合的に考えていかなければいけない時代になったのではないかと思います。そうした意味で、地域福祉計画というものを策定して、これからも飯山市で安心して生活できるような政策をしっかりと作っていくというのが趣旨。
- ・ 今年度までの10年間の第5次総合計画が今年で終わり、来年度からまた新たな10か年の計画が始まる。ちょうど今年はそれを策定する年にも当たっており、その総合計画の中にも、福祉分野で地域福祉計画というものが位置付けられているといった関わり合いもあるので、皆様方の知見や、今回アンケート等の資料もご覧をいただき、より市民の皆様方が安心して生活できるような飯山市づくりに是非ご協力を賜りたい。

※ 市長は所用により、あいさつのみで退席。

4 自己紹介

※ 出席委員及び事務局がそれぞれ自己紹介。

5 委員長・副委員長の選出について

【資料1・2】

- ・ 事務局より資料1「飯山市地域福祉計画策定委員会設置要綱」について説明。本日委員14名のうち、代理出席を含めて委員12名出席により過半数を満たし、会議は成立。
- ・ 事務局から、委員長、副委員長の選出について、自薦者がいるか確認するも、希望者は無し。そのため、事務局案を提示。
- ・ 事務局案として、委員長には飯山市ボランティア連絡協議会委員長の吉田委員、副委員長には公

募委員の大月委員を提案。

＜全員の拍手多数により承認＞

（大口福祉事務所次長）

委員長、副委員長にあいさつを求める。

（吉田委員長）

委員長に選出されまして、ちょっと戸惑っておりますが、この会議は先ほど市長からのごあいさつにもありましたが、総合計画とリンクする大切な福祉計画なので、各委員の皆さんの忌憚のないご意見、ご質問をいただきたいと思いますと思っております。

（大月副委員長）

副委員長ということでご指名をいただきました大月です。委員長を補佐し、少しでも会の中で発言できるように進めてまいりたいと思います。

6 委員会の運営等について

【資料３・４】

（事務局より資料３・４により説明）

（大口福祉事務所次長）

ご説明申し上げましたが、本委員会につきまして運営及び今のところ想定しておりますスケジュールになります。何かご質問ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員Ａ）

私、12月いっぱい役職が終わるのですが、その場合新しい人に引き継ぐのですか。これを見ると来年１月と３月にありますが。

（大口福祉事務所次長）

原則としては、役職でお付きになっている場合、後任の方をお願いいたします。

（大口福祉事務所次長）

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。もしまたお気づきの点等ございましたら、その都度お願いしたいと思いますし、スケジュールにつきましては現時点での見込みですので、また進めていきながら必要に応じて調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、委員会の運営等につきましては以上とさせていただきます、続いて、会議事項に入らせていただきます。会議事項につきましては委員長に進行をお願いしたいと思います。吉田委員長よろしくお願いします。

7 会議事項

（委員長）

先程の資料３の中にもありましたが、会議の時間について、1回の会議について概ね２時間程度とするとなっておりますが、なるべく２時間に拘らず早く終われば終わりたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

(1) 飯山市地域福祉計画の基本的な考え方について

【資料5】

(委員長)

それでは、会議事項1番の「飯山市地域福祉計画の基本的な考え方について」事務局説明をお願いします。

【事務局から資料5について大口福祉事務所次長より説明】

(委員長)

それでは、今ご説明いただいたことについてご意見ご質問がございましたら、もしよろしければ挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますか。

(委員A挙手)

はい。Aさんどうぞ。

(委員A)

まず、地域福祉計画というのは理念計画ということですね。ということは、今ある個別計画はこの計画を作っても生きているということですね。

(大口福祉事務所次長)

そうです。個別計画はあくまでも個別計画としてありまして、それを含んだうえで理念を大きく打ち出していくということになると思います。

(委員A)

それともう一つですが、この資料の中の5ページ、下の方に図があって四角の中にそれぞれの計画が列挙されていますが、こういう計画を理念計画として盛り込むのでしょうか。この中に「男女共同参画計画」がありますが、これはちょっと異質じゃないでしょうか。「男女共同参画計画」というものは、別途男女共同参画委員会というのがあって、そこで作っている話だから福祉計画に入れるのはちょっとまずいのではないかと思います。

それと次の7ページを見るとそれは入ってないから、ここで気づいて落としたのかと思いますけどどうだろう。男女共同参画というのは、確かにジェンダーというのがありますが、作成している趣旨が違うので、福祉とは違うのではないかと思います。

(委員長)

事務局、どうですか。

(大口福祉事務所次長)

地域福祉という括りで考えると確かに違うんじゃないかというのはおっしゃる通りですが、5ページのところに書ききれていないのですが、例えば、飯山市で言うと、まちづくり課で作っています「まちづくり計画」ですとか、或いは企画財政課で作っています「地域公共交通計画」というようなもの、それぞれ個別計画がございまして、それぞれの部分で少しずつ福祉の視点を持った計画ができていますので、男女共同参画は福祉ではないだろうと言えそうなんですけど、ジェンダー平等から始まる地域の共生社会という部分での視点がそこに生かされるといいなあ、という願望も含めて入れさせていただきましたが、それを下に置くというよりは、考え方としてそういう視点も持っていききたいということで、ここでは触れてございました。ちょっと余計だったということであれば落としたいと思います。

(委員A)

他にも個別計画があるから、その中に包含した方がいいと思う。これは公表されるのだから、男女共同参画の委員さんが見れば、「何で我々が入っていないんだ」となる。あとは殆ど福祉関係の計画だからいいけど。

(委員長)

委員Aさん、ありがとうございます。それ以外に皆さんの方でご意見はございますか。
委員Bさん、いかがでしょうか。

(委員B)

大まかすぎてよく分からないというのが正直なところで、たぶん個々に出てきた方が分かるというか、意見を出しやすいかなと思います。本当に「大まかだなあ」というように思っただけで、また個々に出てきたときに気づいたことがあればお話ししたいと思います。

(委員長)

分かりました。ありがとうございます。それ以外にございますか。
＜しばらく沈黙＞
それぞれ、団体を代表されて委員になられていると思いますので、皆様のお立場で何か意見なり、疑問等がありましたらお聞かせ願いたいと思うのですが。

＜しばらく沈黙＞

委員Cさん、どうでしょうか。成年後見人のご意見として、何かございますか。

(委員C)

自分、成年後見の法人後見という形で後見を受けるという仕事をさせてもらっていますが、対象となるのが主に認知症が進まれた高齢者の方、又は知的障がいのある障がい者の方というところが主となるんですが、感じていることは、ご家族であったり、個人であったり、社会の中で長い期間、孤立していつてしまっている。そして日常の生活がいよいよ破綻するような段階になってきて、その後見制度っていう、最後繋がってくるみたい、そんなケースが非常に多い気がします。ですので、お子さんの子育てに関してもそうでしょうし、いろんな意味で孤立化させないような、そういった取り組みというのが今の社会情勢の中で必要になってくるのかな、というのを感じています。

(委員長)

ありがとうございます。確かに「孤立」っていうのは、これから非常に大きな問題ですね。この福祉関係では。特に福祉は孤立されている方が、心の孤立もあるし、実際の孤立もあると思いますが、心の孤立が一番厳しい問題になってきそうな気がします。

それ以外に、皆さん、ございますか。

それじゃあ、無ければ2番の「福祉に係る市民意識と飯山市の現状について」事務局の方から説明をお願いします。

(2) 福祉に係る市民意識と飯山市の現状について

【資料6・7】

【事務局から資料5の後半11ページから及び資料6について説明】

【事務局から資料7について説明】（この資料は現時点で委員会以外には未公表資料）

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。大変たくさんの情報量でしたが、皆さん、これに関して何かご意見ございましたら・・・。

どの資料でもかまいませんが、何かございますか。

<しばらく沈黙>

よろしいですか。確かに、これ全部読み切れておりませんので、意見のしようも無いと思うので、では持ち帰って読んでいただいて、次回の会議の時に疑問等、意見がありましたら、その時にお出してください。よろしくお願いします。

(大口福祉事務所次長)

あと一点よろしいですか。今の参考資料で、このカラーの資料の方で、いくつか参考資料を付けさせていただいたんですが、保健福祉課の方で持っております、例えば高齢化に対して言うと、介護度の状況ですとか、或いは一人暮らし高齢者がどのくらいいらっしゃるだとか、そういった情報も、ちょっと今日の資料には間に合わなかったのですが、お出しすることが可能な状況になりつつありますので、もしそういったものもあった方がいいというお声があれば、追加してお出ししていければと思いますし、「こんなものの数字がないのかな」というご意見があれば、是非そういったご意見もいただければと思いますので、よろしくお願いします。

(3) 意見交換

(委員長)

私あまり意見を言う立場にないと思うのですが、私が先ほどの色々なアンケートの中で、ボランティアの話も出ておりましたし、民生委員さんの話も出ておりましたし、移住の話も出ておりましたし、私に関係すること、私も22年前、1999年に飯山市に移住してきて、今に至っておりますが、それぞれその当時から同じ問題がずっと引きずってきております。その頃と同じことを今も皆さん感じておられるので「これは由々しき問題だな」と、「一向に20年間進展していない」と、これは行政も怠慢とかそういうことじゃなくて、いくら手を付けても中々解決に行かないということじゃないかと思っています。

ボランティアの話もありましたけれども、ボランティアはどうやっていいのかということではなくて、自分でハードルを上げないで、小っちゃなことからやっていただくことをボランティアっていうのはできますので、そういうことも皆さんに、一般市民の方に「知らせていきたいな」と思っています。我々ボランティア連絡協議会としても、そういう風に活動していきたいと思っておりますので、もしボランティアに興味がありましたら、是非とも我々にご連絡いただいて一緒にやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員Dさん、何かございますか。

(委員D委員)

私、職業の関係上、県の担当課の方と話をする機会があつて、飯山市さんはけっこう集える場所を作っているなというのが、お話の中で印象がありました。オレンジカフェはどこでもやっているんですが、集落サロンに関わっているのが積極的で、あと湯ノ入荘の活動とか、飯山日赤との健康増進の活動とか、そういったことは「いろいろやられているな」という感じを持っています。

この資料の中でも「集いの場」というのを欲しいというか、皆さん、集まる場所っていうのを言っていらっしゃるんですけど、私、最近、集落サロンとかにたまに行きますけれど、世話人さんの負担感がすごくて、中々続けられないと。私の地区でもけっこう集まりを止めてってしまう

と、そういうところがあります。データでほしいというところは、集落サロンが今、飯山市でどのくらいやられていて、どんな活動をしているのかということです。あと、そういった負担感について何か改善策はあるのかという点について聞いてみたいと思いました。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

今の説明以外に、全体を通して、皆さんに今日の会議事項に関しまして、ご意見ありましたら、それぞれ1回ぐらいはご発言いただきたいと思いますので、ちょっと指名させていただきますがよろしいでしょうか。

委員Eさん、よろしくお願いします。

(委員E)

先ほどの総合計画のアンケートの中、問16のところで、「これからの少子化に歯止めをかけるため、飯山市はどういった取り組みに力を入れていくべきか」というのがありますが、その中で、いくつかのアンケートの項目で、「教育における経済的な負担を軽減していく」ですとか、「妊娠・出産・子育てに関する相談体制を充実していったほしい」というようなこと、うちにも関係しますが、「放課後児童クラブ等の子育ての環境の充実をしてほしい」と、或いは「地域ぐるみで子どもたちを育てられる環境を作ってほしい」といったような項目が挙げられていて、かなりの期待度が見られて、挙げてもらっているんですけども、お母さん方が生きがいを持って子どもを育てていく環境を作っていくということが求められているんだろうなというように思いますので、ぜひこの計画を立てるに当たって、その辺りのことをどう盛り込んでいくか分かりませんが、大事に考えていくことがいいんじゃないかと思っています。

(委員長)

貴重な意見、ありがとうございます。事務局、よろしくお願いします。

それでは委員Fさん、いかがでしょうか。

(委員F)

今、悩みは老人クラブが減ってきているということです。入る人がいなくて、みんな高齢化になってきまして、老人クラブに入っている地域がどんどんなくなっている。本当に飯山市も少なくなっていて、どこの市町村もそうですけれど、入る人、若い人がいないということなんです。だから、これも何とかできれば。それと、娯楽とか、ちょっと楽しみのあるようなことができれば、それによって来れるかなと思うんですけど、なかなか今、高齢者の方が、畑とか農地の方が忙しくて入れる人がいないということが、大体どこもそうらしいんですけど、それを何とかできればもっと高齢者も楽しくできるのではないかなと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。確かに私も、もう80に手が届くような歳ですが、今日もこの会の直前まで畑仕事に汗を流していました。

こうして私は比較的、歳の割には元気ですが、高齢者の人が、このアンケートの中にもいくつかありましたが、家の中に籠ってらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。我々は村部にいますから、ずっと下（しも）の方にいるもんですから、下の方は、この街の中よりはそれぞれ孤立するような人は少ないと思いますが、我々、村の中の方が、必ず1日1回ぐらい顔を出して、お茶を一緒に飲んだり、声かけたりということをしていることが多いと思うんですが、特に街の中

は意外と人がたくさんいるのに、孤立感を深めている人が多いのではないかと思います。それは、私が民生委員をやっていた時から感じております。

それでは委員Gさん、何かございますか。

(委員G)

実際、不思議なことに県内でも子どもの増えている市町村がある。確か南の方にあると思いますが、じゃあそこに産婦人科、小児科医がいるかということ、いると思わないです。いるから増えるのではないということ。また違うものが何かあるということ。実際に産婦人科が来るかというと来ないでしょうし、小児科は、実は飯山市民にとっては大変ですけど、中野市に行くと総合病院があります。産婦人科も、小児科も揃っています。これを上手く使った方がいいんじゃないかというのも一つの考えです。ただ、あとは交通（移動）手段が問題だ。そこら辺だと思います。交通（移動）手段があれば。普段、うちに来ている患者さんにも交通（移動）手段に（問題が）ありました。どうだということ、みんな免許返納しちゃっているんで、家族が休みの土曜日だけとか、そういうところが何とかならないかというのが現状あります。医療に関しては、そこら辺が意見です。

(委員長)

ありがとうございます。確かに、産婦人科のお医者さんがいればいいって話じゃないですよ。いろいろ病院へ行くまでの交通（移動）手段の話とか、いろいろご意見をいただきましたが、実際、我々免許を返納した場合に目的地まで行けないというのが現実ですから、免許は返納できないです。そのために返納できないのが現実ですので、そういったインフラを整えないと、結局は少子化の歯止めは効かないんじゃないかと思います。特に先ほどありましたが、産婦人科のお医者さんもないのに人口が増えているという南信の方ですか、あそこはもう若い人たちが子作りするための環境が非常に整ったところですので、飯山市の総合計画を含めて、この福祉計画もそうですが、そういったところも着目して、是非ともこれら策定の中に盛り込んでいきたいなと思います。どうもありがとうございました。

じゃあ、あとは社協の立場で委員Hさん、何かございますか。

(委員H)

はい。社会福祉協議会は介護事業とか、子育ての関係では児童クラブですとか、生活困窮者を支えるためのマイサポとか、そういう色々な事業幅広くやっていますけれども、事業でもたくさんの人に関わってもらってます。職員として雇っている部分もありますけれども、支援員といって普段は違う仕事をしている方にも助けてもらいながらやっています。そういった中で、職員はなかなか必要な人数が集まらないとか。また、ボランティア的に関わっている人たちもこれから確保できるかなあと、心配ではありますけれども。そういうところでもなんとか見つけていくように、また理解していただいて、携わっていただけるようにしていきたいと思います。

(委員長)

はい。ありがとうございました。では、委員Iさんいかがでしょうか。

(委員I)

先程の、委員Gさんがおっしゃっていたように、交通（移動）手段がないというのは通院するにも大変なこともあるし、また雪がこれからの季節降ってくると、訪問とかやっているんですけども、行くにもいかれないとか、透析の患者さんとかはレスパイト入院で長期にと言われるんですけどもなかなか病院の方も今はコロナで閉めていたりする部分もあったりして、長期の入

院ができないので、除雪とか、送迎、高齢者の方いったん入院されるとなかなか回復が難しくなっている、というのがあります。また今、整形の先生が少ないので土日休日に日赤で受け入れられないので、これから冬になるとスキーとかのお客さんも入れない。高齢者の方も転倒して骨折しても近隣の病院にお願いして、また平日に戻ってきていただくとか結構あったりするので、そういうことがないように、地域の救急だけれど、HPにも出ていますが是非お願いしたいと考えています。

(委員長)

はい。ありがとうございます。どこに行ってもお医者さんが不足していますので、これは多分、飯山市だけでなく近隣の市町村もそうだと思うんですが。

それでは、委員Jさんお願いします。

(委員J)

私、手をつなぐ育成会、知的障がいの子どもを持つ親の会です。どこの会でも同じで、新しい会員さんはあまり入ってこない、20年ちょっと前の会員で年齢が上がってきていて、この会自体も果たしてやっていけるかという不安もありますし、ほとんどの私たちの子どもたちは高水福祉会にお世話になっている方が多いと思うんですけれども、先程、高水福祉会からお手紙が来まして、介護職員、お世話する人の募集をしても集まらなくて、人員の確保が難しく、今まで日曜日にやってもらっていたサービスができなくなるような文章が先程来て読んでいたところです。本当に、高水福祉会の職員さん方は、知的障がいの大変な子ども達を手厚く見てもらっているんですけれども、なかなか預けているお母さん方の話を聞いても、職員が不足で手が回っていない感じだなあという感想を聞きます。やっぱり福祉に携わる人の養成とか、介護職も不足しているとの事ですが、知的障がいの子どもは手がかかるので、かといって、親がいちいち家で見なければいいというものでもない、出て行って一緒に働いたり、活動したりするとか大事なことでと思うので、そういう職員が集まるような手立てをしてもらわないと、私たちもお預けしても、お休みがあったりとか、充実した支援というわけにはいかないというのが現状かなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。これを聞いた事務局の人たちがまた色々妙案を考えてくれると思いますので。私も障がいのある方と施設で、個人的にボランティアと一緒に絵を描いたり教えたりしているんですが、コロナ禍ですのでちょっと今休止していますけれど、確かに大変ですね。一つ一緒にやることでも、我々は変に気を使ってしまって、感情が爆発しないとか、こういう言い方失礼なのかもしれないですが、突然興奮しないように絶えず気を使ってやらなければならないということで苦労しました。

それでは、Kさんは代理なんですが、よろしいでしょうか。

(代理委員K)

すみません。飯山市身体障害者福祉協会の障がい者当事者の団体ですけれども、委員長の代理ですが、私、事務局の立場からですが、県外から移住してきた知り合いから、飯山市は障がい者の方多いなあと感じたというんです。でもそれは、障がい者の方出掛ける機会が多くて、自分が前に住んでいたところでは見かけなかったということは、飯山市は、障がいの方出掛けやすい町なんだと思ったという話をいただいたんです。それはすごく大事なことでと思っています。それをかなえるためには、市の施策だけでなく、地域全体で色々な立場の方が協力、高齢な方も、障がいの方も住みやすい街にしなければいけないと感じました。

身体障害者福祉協会は当事者の団体ですので、今日の会議ですとか、これからこんな計画作るとかも、持ち帰って、会議とかで紹介させていただいて会員さんの目線で意見などをいただいて、またお持ち寄りたいと思います。

(委員長)

はい。ありがとうございます。では、先程の委員Bさん何かありましたら。

(委員B)

色々な方の意見を聞いて、ほんと、子育てをしているだけなので、知らないことがいっぱいあるなあと感じたことと、あと、どなたかがお話していたのですが、子育てしていて地域と一緒に遊べるお友達とか、相談できるママ友がいないという状況に、私のところはまだあるんですが、だんだんそういう風になってきて、子どもについての相談窓口がもっとあるといいなというのが。学校の先生に相談することはありますが、先生方も忙しいですよね。一生懸命やっていただいているが、学校に言えないようなこともあったりするので、そういった親御さんの子どもについて学校以外の場で、相談できる場所があるともっといいかと。今、児童館やきららがあつたりしますが、きららはそれこそ桑名川とか下の方の人は（遠くて）大変なので、そういう場所は、小さいながらも、もっとあるといいと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。確かにね、公民館とか児童館とか遊ぶところはそこそこあると思います。先程、Kさん、よそから移住してきた方々が、飯山は障がいを持ってられる方が多い。外に出られるというか、そういう環境にあるんだなという話をされておりましたが、それと同じく子どもさんもね、気軽に相談できる場所が身近にあるといいと思います。確かにきららはいいいところなんですが、下から行くのはちょっと遠いですから、そのためにはまた交通（移動）手段が必要になってくる。その辺また交通費いくらの問題になってくると思うんですが。

では、最後に委員Cさんどうぞ。

(委員C)

たくさんの情報いただいたので、じっくり読ませていただきながら、考えたいなあと思うんですけども、例えば、福祉を充実するにしても先程のお話のように、支え手がいなければならぬ。そうすると今度、労働人口のアップというところをどうするか。若者が定住するためにはどうするか。そして、人口の減少を食い止めるにはどうするか。全部繋がってきている気がしていて、とにかくこれをやればすべてOKというのはなかなか、一発逆転のホームランはないんだろうなと思うと、色んな個別の計画と絡み合った中で、魅力ある計画にしていければいいと感じました。

(委員長)

ありがとうございます。これで一通り皆様の意見を伺いましたが、付け足して言いたいということございますか。

無ければ、この後は事務局にお戻ししてよろしいでしょうか。

(あ！という声)

Aさんどうぞ。

(委員A)

今、皆さんの話を聞いて、それぞれそういう事象というのは飯山市として、色々計画があるん

だけでも、どっかの計画に盛り込まれているのかなあ。と考えながら話聞いたんですが、いまひとつよく分からないのが、この地域福祉計画がどういう形でどういう内容なのか。この会議はワークショップでなく、委員会だから、事務局が案を作って、それをたたくということになるんだけど、5ページに色々な計画があってさっき見ましたけれども、申し訳ないけど私には内容がほとんどわからない。

で、個別計画というのは、当然目標達成するために数値目標というのがあるよね。それを達成しようということで計画が立てられているから、申し訳ないけれども、ここにある計画の概要と目標年度の目標、数値、もしあれば、それと毎年評価しているだろうから、それとのいわゆる実績だな、そういうのがあれば、その地域福祉計画というのが、作り上げていくうえで、どういう風に配置されていくのかわかりやすいと思うんですよね。いっぱい話しあったけれども、それがこの計画のどこに当てはまるかわからない。

その素案を楽しみにしているので、併せてその資料もつけていただければ。

(委員長)

ありがとうございます。多分次回の委員会には少しは間に合う？

(大口福祉事務所次長)

そうですね。個々の計画の概要、要点を盛り込んで、地域福祉計画の中に位置づけていくということにはなるとは思います、現状のある計画、こんなものですよというのをできるだけ早めに各委員さんにお知らせできるように努めたいと思いますのでお願いいたします。

(委員長)

はい。ありがとうございます。それでは事務局にお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

(4) その他

・ご意見ご提言シート

(大口福祉事務所次長)

その他ということで、ご意見ご提言シートというのを1枚ずつそれぞれ委員さんのお手元にお配りしてあります。

今日お渡しした資料をご覧いただいたり、それぞれ委員さんのご意見お聞きいただいた中で、自宅に戻られて中身もご覧いただきながら、気になったこととか、こういう要素が必要なんじゃないかというような改めてお感じになった部分等ございましたら、ぜひこちらのシート、あるいはメール等、任意の様式でも全くかまいませんので、是非事務局の方にお知らせいただきたいと思います。

今ほど委員Aさんからございましたが、次回は12月を予定しておりまして、それまでに事務局の方で、今日いただいたご意見ですとか各種データ等をベースにしまして、素案になるものを作っていくと考えております。そこでまたご意見を頂戴したいと思います、それにつきましてもこの委員会1回だけではどうも物足りないなあというのも当然ございますので、こういったご提言シートのものでは是非お気づきの点、お考えをお聞かせいただければ、大変お忙しい中お手数ではございますが、ありがたいなあというように感じております。これでもう9月も終わりますので、10月末位までに今日お持ち帰りいただいた資料ですとか、今日の会議の内容等思い出しながら是非ご意見いただければと思っております、資料5の方でこの計画に反映させたいキーワードは何でしょうかという風にお訊ねしたわけで、そういったこと一言でも構いませんので、是非お知らせいただければありがたいと思っておりますので、こちらの方に或いはメールで、ど

うぞ任意の様式でかまいませんのでご意見賜ればありがたいと思っておりますのでお願いいたします。

8 その他

・事務連絡

(事務局より報酬の支払い等、事務連絡)

・次回委員会

(大口福祉事務所次長)

続いて次回の会議の予定について、12月のできれば上旬に予定をしたい。各委員さんお集まりいただくのにご都合の良い時間をお諮りしたいと思います。ご意見ございますか。どうですか。

明るいはうがいいですかね。委員Fさん。

(委員F)

明るいはうがいいと思います。夜の方はちょっと。

(大口福祉事務所次長)

そうですね。今日ご欠席の委員さんからもそういうご意見をいただいておりますが、委員Gさん、お仕事の関係で時期等何かありますか。

(委員G)

水曜日の午後だけは大丈夫。

(大口福祉事務所次長)

水曜日の午後だけ。わかりました。こちらも参考にさせていただいて、12月の上旬で、その辺り。水曜日の午後になるといいとは思いますが、調整させていただいて、また、詳しい日程の方は改めてご通知申し上げたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

<はいという声>

ありがとうございます。それでは、こちらで用意した内容は以上ですが、全体通しまして、委員さんそれぞれ何か、これだけはというようなこと、ありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょう。

よろしいでしょうか。ではまた、先程お話ししましたご意見ご提言シート等ご活用いただいて、自由にご意見をこちらにお寄せいただければと思います。

9 閉 会 (湯本福祉事務所次長)

(終了 = 19 : 13)

○配布資料

- 資料 1 飯山市地域福祉計画策定委員会設置要綱
- 資料 2 委員名簿
- 資料 3 委員会の運営等について（案）
- 資料 4 策定スケジュール（案）
- 資料 5 飯山市地域福祉計画の基本的な考え方について
- 資料 6 地域福祉活動に関するアンケート調査結果
- 資料 7 飯山市第 6 次総合計画等策定に向けたまちづくりに関する市民アンケート調査結果報告書（抜粋）

○意見・提言シート